

2022年12月2日

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画課

「2022年度国際園芸博覧会事業企画支援等業務委託」

契約結果

2022年度国際園芸博覧会事業企画支援等業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件 名 2022年度 国際園芸博覧会事業企画支援等業務委託
- 2 委託内容 植物に関する全体方針のとりまとめ 等
- 3 契約の相手方 凸版印刷株式会社
- 4 契約金額 12,890,000円
- 5 契約日 2022年11月10日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
凸版印刷株式会社	701	1位

7 評価基準・評価委員会開催経過等

委員会開催日時	2022年9月30日(金) 11時15分～12時
委員会開催場所	一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会 事務局会議室
評価委員の出席状況	評価委員5名中5名出席
事務局	一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画課
議事内容	・プロポーザル評価委員会までの経緯について ・受託候補者の特定について ・今後のスケジュールについて
評価基準	別紙のとおり

8 問い合わせ先

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会

担当:企画課 中田、箕澤

TEL:045-307-2046

2022 年度国際園芸博覧会事業企画支援等業務委託のプロポーザルに係る
提案書評価基準

表 1 の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。
各評価項目の評価の着目点は表 2 のとおりとします。

表 1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価 点
業務実績 (40 点)	管理技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	20		
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績の内容	20		
提案内容 (60 点)	植物を主体とした展示企画は、本博覧会の開催意義や開催理念を踏まえた具体的な訴求すべき展示的要素について提案できているか。		30		
	園芸博における特徴的な事業の推進に関する業務は、事業構造や開催機運の醸成並びに開催準備に必要な視点を踏まえながら、開催機運醸成の手法について企画提案を行うにあたり、国際園芸博覧会の特徴的な配慮すべき事項として捉えているものを提案できているか。		30		
ヒアリング (60 点)	理解力や専門技術力があるか		30		
	取り組み意欲が感じられるか		30		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6 点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 301 人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得（えるぼし）		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%を達成している（従業員 43.5 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 43.5 人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
評価点の合計（166 点）					

評価方法

- (1) 業務実績は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

配点に $A = 5/5$ 、 $B = 4/5$ 、 $C = 3/5$ 、 $D = 2/5$ 、 $E = 1/5$ を乗じて算出する。

ア 業務実績の各項目

配点 20 点 $A = 20$ 点、 $C = 12$ 点、 $E = 4$ 点

イ 提案内容及びヒアリング

配点 20 点 $A = 20$ 点、 $B = 16$ 点、 $C = 12$ 点、 $D = 8$ 点、 $E = 4$ 点

配点 30 点 $A = 30$ 点、 $B = 24$ 点、 $C = 18$ 点、 $D = 12$ 点、 $E = 6$ 点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2人以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で166点とし、評価委員全員の合計で $166 \text{ 点} \times 5 \text{ 名} = 830 \text{ 点}$ で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC ($60 \text{ 点} \times 3/5 = 36 \text{ 点}$) とする。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	大阪・関西万博や愛知万博等の国際博覧会又は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の企画・立案に関する業務実績を有する		地方博覧会や全国都市緑化フェア等の国内大規模イベントやテーマパーク等の大規模集客施設の企画・立案に関する業務実績を有する		A又はCに該当しない
	担当技術者	同種又は類似の業務の実績は十分か	大阪・関西万博や愛知万博等の国際博覧会又は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の企画・立案に関する業務実績を有する		地方博覧会や全国都市緑化フェア等の国内大規模イベントやテーマパーク等の大規模集客施設の企画・立案に関する業務実績を有する		A又はCに該当しない
提案内容	植物を主体とした展示企画は、本博覧会の開催意義や開催理念を踏まえた具体的な訴求すべき展示的要素について提案できているか		本博覧会の開催意義や開催理念を踏まえた具体的な訴求すべき展示的要素について十分に提案できている	本博覧会の開催意義や開催理念を踏まえた具体的な訴求すべき展示的要素について提案できている	どちらともいえない	本博覧会の開催意義や開催理念を踏まえた具体的な訴求すべき展示的要素について提案が不十分	本博覧会の開催意義や開催理念を踏まえた具体的な訴求すべき展示的要素について提案できていない
	園芸博における特徴的な事業の推進に関する業務は、事業構造や開催機運の醸成並びに開催準備に必要な視点を踏まえながら、開催機運醸成の手法について企画提案を行うにあたり、国際園芸博覧会の特徴的な配慮すべき事項として捉えているものを提案できているか。		事業構造や開催機運の醸成並びに開催準備に必要な視点を踏まえながら、開催機運醸成の手法について企画提案を行うにあたり、国際園芸博覧会の特徴的な配慮すべき事項として捉えているものを十分に提案できている	事業構造や開催機運の醸成並びに開催準備に必要な視点を踏まえながら、開催機運醸成の手法について企画提案を行うにあたり、国際園芸博覧会の特徴的な配慮すべき事項として捉えているものを提案できている	どちらともいえない	事業構造や開催機運の醸成並びに開催準備に必要な視点を踏まえながら、開催機運醸成の手法について企画提案を行うにあたり、国際園芸博覧会の特徴的な配慮すべき事項として捉えているものの提案が不十分	事業構造や開催機運の醸成並びに開催準備に必要な視点を踏まえながら、開催機運醸成の手法について企画提案を行うにあたり、国際園芸博覧会の特徴的な配慮すべき事項として捉えているものの提案できていない